

ひとりぼちの栄光

—— C級戦争裁判物語 ——

水野 徹 雄

筆者：水野徹雄

大正4年、岡山市に生まれる。慶応大（経）卒。東洋拓殖（株）勤務。昭和15年徴集兵として、近衛歩兵第1連隊入営。のち、東京俘虜収容所に転じ、終戦後、戦争犯罪人としてスガモプリズンに服役。昭和25年出獄。後藤合金（株）勤務。現在同社相談役。著書に、獄中記“遙かなる平和に”（刀江書院）がある。

ひとりぼっちの栄光——C級戦争裁判物語

1987年 2 月 28 日発行

定価 3000円

著 者 水 野 徹 雄

発行者 野 間 惟 道

発行所 株式会社 講談社

東京都文京区音羽 2-12-21

編 集 ㈱講談社出版サービスセンター

東京都文京区音羽 1-2-2

電話 03 (941) 1488, 5572

印 刷 星野精版印刷株式会社

製 本 大 製 株 式 会 社



ひとりぼっちの栄光〈目次〉

プロローグ 五

前編

逮捕——スガモ入り 二

回想——ドイツ海軍、日本に俘虜を預ける 三

チャオ（食事） 五

回想——俘虜の権利 五

入獄第一夜	………	六
回想——俘虜の散歩	………	三
獄中点描	………	四
回想——俘虜労役開始	………	七
A級容疑者大集合	………	九
回想——インド独立運動の志士、英人を斬る	………	一〇
回想——俘虜になるより死を選べ	………	一六
大川周明狂態の構図	………	一四
回想——集團窃盜事件	………	一五
死刑よりも怖し	………	一七
天皇株式会社論	………	一四
「君にも死の責任を」	………	一七

「罪の意識に目覚めよ」	一七
「友情は心の中で」	一九
南京大虐殺——主犯は谷中將か？	一九

後編

真実も語らず偽証もせず	二七
「ヒトは裏切る動物」	三三
弁護士の生き甲斐	三〇
セルトン伍長の死	三九
手許が狂った	三四
極秘文書の内容	三〇
正義は国の数だけある	二七〇

「お前が俘虜を焼けっ」	二七六
金鷄勲章を盗んだ俘虜	三〇〇
被告自ら証人となる	三〇九
論告求刑、最終弁論	三二四
デス・バイ・ハンギング	三七〇
俘虜、マ元帥に減刑嘆願	三七五
エピソード	三八〇

装画 染川英輔

プロローグ

それは、虚脱という文字でしか言い現しようのない空しさが国中を支配した時代であった。突如として太陽が消え、暗黒世界が限りなく広がる中に、この国の人々は何物も見出す術を知らないようであった。

勝利のためにこそ捧げられた幾百万将兵の命さえ、今は無意味な死であった、としか言いようがない。『なにもかもが失われ、すべてが終った』うつろな時代であった。

一九四五年八月三十日。連合軍総司令官マッカーサーは、東京に近い厚木飛行場に占領のための第一歩をしるしていた。そして、この日から、日本民主化の作業が始められたのである。それは、この国の人民が抱き続ける天皇信仰を打ち砕き、国家機構を根こそぎにして、人民に主権を与えようとする革命にも似た試みであった。

戦争犯罪人の処罰もまた、この国に新しい価値観をもたらすための重要な課題であったと言える。

同年九月十一日付の新聞は、かねて戦争犯罪容疑者第一号に指定されていた元首相東条大將が、逮捕直前に拳銃自殺を図り未遂に終わったことを報じている。その後、元閣僚、旧陸海軍の高官、財界の巨頭などの大物たちが、戦争犯罪の容疑者として次々に出頭を命ぜられた。そうした中で、元首相近衛文麿公は毒薬自殺を遂げ、皇族梨本宮元帥が逮捕されたのはその翌日であった。

こうして、天皇の身柄でさえ安泰とは思われない気配が漂いはじめると、さすがに虚脱し切った国民の心にも、この国に迫りつつある分解作用の激しさが重くのしかかってくるのであった。

その年十一月。米第八軍は、東京拘置所を戦犯専用と定め、スガモプリズンと命名した。

既に、マニラその他の外地からは戦争裁判の開始が伝えられていた。国内では、横浜裁判が十二月に、東京裁判は翌年五月から始められた。連合軍が、一九五一年四月まで、五年半の歳月をかけて裁いた戦犯の総数は五五〇〇名に達したが、その大多数は名もない下級軍人、軍属

であった。だが、これら生き証人たちも、四十年という時の重みに耐えられず次々に世を去り、彼等の事情を知る手がかりが失われる日も近い。

一無名戦犯の記録を頼りに、俘虜収容所とBC級裁判の実態を垣間見ようとする意図はここにある。

前

編

逮捕——スガモ入り

敗戦から二ヵ月ばかりのちのことだった。私は、ある日の新聞で戦犯容疑者に指定された自分の名を見出したが、不思議なことに驚きも恐れも覚えなかった。むしろ、これを知って逃亡をすめにきてくれた友人と次のようなやりとりをしていた。

「占領軍命令とあれば、日本の警察は草の根を分けても探すにちがいない。逃げ回るより、入獄したほうがかえって楽なのかもしれないよ」

「楽だって？　どんな重罪にされるかわからないんだぜ、負けたんだから」

「いや、僕なりに自信はあるんだ。俘虜^{ふりょ}たちには随分よくしてやったつもりだから」

「感謝状でも貰える気かい？　逮捕命令が出たと言うのに」

「心配してくれるのはありがたいが……僕はね、俘虜収容所の勤務が誰よりも長いんだよ。とりあえず逮捕しておけば願ってもない証人というわけだろうよ」

私はその友人に、一九四二（昭和十七）年八月、東部軍が最初に俘虜收容所を設立したときから、終戦後俘虜を引渡すまでのことをかいつまんで話したものである。二週間ほどのちの或る日、二人の私服刑事が私の家へやってきた。

「進駐軍の命によって、あなたを東京まで護送します。さあ参りましょう」

「出発はいつです？」

「明晩の予定です」

「それでは明朝、警察へ出頭します。きょうはお引取り下さい」

「それはできません。本来なら手錠をかけてでも連行しなければならぬところですが、お国のために逮捕される人として、特に穏便にお迎えに上がったのです。支度ができるまで待たせて貰いますから」

年かさの方の刑事は、無遠慮に座敷に上がり込み、一人は外回りの警戒といった構えである。

空襲で焼け出された私の一家は、その頃、本家の離れに住んでいたので逮捕がおくれたらしい。母が私の身のまわりのものを取りまとめる間、父はいかにもクリスチャンらしい餞けの言

葉をくれた。

「この際、聖書をじっくりと読んでくるんだな。刑務所で修養して見違えるほど人物が出来てくることもあるもんだ」

「お父さん、今迄話したように、重い罪になるわけはないんです。すぐに帰ってきますよ」

二人の妹が、自転車の荷台に跨^{また}がる私をおびえたまなざしで見送っていた。

岡山東警察署では、留置場に入れられることもなく広い部屋を与えられ、差入れまで許された。のちに「スガモブリズン」に入ってから聞くと、各県警の戦犯の取扱いはまちまちで、中にはひどい仕打ちをうけた者もあったと言う。

翌日、私の護送の任についたのは、中年の警視と、若い警部補の二人だった。

ホームに入ってきた列車は満員だった。警部補のほうに、窓の外から中ほどの座席にいる客を指さしながら怒鳴った。

「我々は岡山東警察の者だが、重要人物を護送する。その座席をあけて貰いたい」

半ば命令する口調で四人の客を立ち去らせるのをみて、私はひどく申し訳ない気持ちにさせられた。

「お国のためとはいえ、全くご苦勞なことですなあ」

警視がわざとあたりに聞えるように言いながら私を坐らせ、二人は私を囲むように席についた。

「実はね、酒をもってきたんですよ。一杯やりながら、じっくりとお話を伺おうと思って」

警視が水筒をとり出しながらこう言うのと、「私は東京へゆくのは初めてなんで」と警部補も親しみを示しながら話しかける。

「せっかくだから、東京を見物して帰るつもりです」

犯罪容疑者と言っても事情が事情だけに、私たちは打ちとけて話を交すことができた。

東京に着くと、警察官の方が西も東もわからないありさまなので、逮捕された私が二人を連れてゆく形で、その頃、虎ノ門交差点の角にあった内務省に出頭した。

警保局の戦犯担当課長が、英文の逮捕者リストをめくりながらこう言った。

「あなたの名前は青山カズヒコでしょう。ここに指定された名前がカツヒコ、簡単なまちがいのと思われますが、米軍の方で訂正するまでは入る必要はありませんよ。それに、あなた自身は証人か、または軽い罪だと予想していても、先様はどう出てくるかわかりません。何しろ無条